

山口県立大学附属高等学校広報物作成委託業務 プロポーザル公募要領

1 趣旨

この要領は、山口県立大学が設置する附属高等学校の開校に向けた広報物の作成に係る業務を委託する者を決定するための公募型プロポーザルについて、必要な事項を定めるものとする。

2 学校概要

- (1) 開校年度 令和8年4月(予定)
- (2) 学校名 未定
- (3) 設置場所 山口県大島郡周防大島町大字西安下庄489番地
(現 山口県立周防大島高等学校安下庄校舎)
- (4) 課程・設置学科 全日制・普通科
- (5) 修業年限 3年間
- (6) 学校規模 1学年3クラス
- (7) 入学定員 未定
- (8) 校章 未定

3 委託概要

- (1) 委託業務名
山口県立大学附属高等学校広報物作成委託業務
- (2) 業務の内容
別添「仕様書」のとおり。
- (3) 委託業務期間
契約締結の日から令和8年3月31日まで
- (4) 委託費
7,260,000円以内(消費税及び地方消費税を含む。)
(※委託費の上限を超える見積額の提案は失格とする。)

4 契約方法

公募型プロポーザルによる随意契約とする。なお、参加資格があると認められた者から提出された企画提案書の内容について、「山口県立大学附属高等学校広報物作成委託業務審査委員会(以下「審査委員会」という。)」で審査し、受託候補者を決定する。

5 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号又は第 2 項に規定する者でないこと。
- (2) この公告の日から本委託契約締結の日までの間において、山口県の業務委託もしくは物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事更生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 山口県競争入札参加資格者名簿（業務委託）で、大分類（07）「企画・製作」、小分類（04）「広告・広報」及び（08）「ホームページ作成」で登録している等級格付が特A又はAの業者であること。
- (5) 過去 5 年間に於いて、自治体等もしくは学校（専修学校を含む）の動画作成又はポスター・リーフレットの作成（企画・立案・作成、取材、撮影、デザイン、構成、編集、印刷までを一貫して行うものに限る。）及びホームページ作成について、元請として受託した実績があること。
- (6) 本業務の履行が十分可能であると認められること。
- (7) 山口県内に本社、本店又は支店等を有していること。

6 実施スケジュール

項 目	日 程
プロポーザル参加表明書の提出	令和 7 年 3 月 14 日(金)正午まで【必着】
公募要領等に関する質問の提出	令和 7 年 3 月 14 日(金)午後 5 時まで【必着】
企画提案書等の提出	令和 7 年 3 月 26 日(水)正午まで【必着】
審査（書類審査）	企画提案書等の提出期限以降
結果の通知・公表	令和 7 年 4 月上旬（予定）
契約の締結	令和 7 年 4 月上旬（予定）

7 参加表明書兼誓約書の提出

- (1) 提出様式
参加表明書兼誓約書（別紙 1）
- (2) 提出方法
電子メール
※送信後、電話で着信を確認すること。
- (3) 提出先
「15 問い合わせ先・提出先」のとおり
- (4) 受付期間
令和 7 年 3 月 14 日(金)正午まで【必着】

8 公募要領等に関する質問の提出・回答

(1) 提出様式

質問書（別紙2）

(2) 提出方法

電子メール

※送信後、電話で着信を確認すること。

※提出書類の具体的な記載内容及び評価基準に係る質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うため受け付けない。

(3) 提出先

「15 問い合わせ先・提出先」のとおり

(4) 受付期間

令和7年3月14日(金)午後5時まで【必着】

(5) 回答方法

競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、参加表明のあった者全員に対してメールにて回答する。

9 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

①山口県立大学附属高等学校広報物作成委託業務に係る提案書（様式1）

②提案書（任意様式）

・A4判片面使用とすること（用紙の向き及び枚数に制限なし。なお、枚数の多寡は審査に含まない。）

・基本コンセプト、業務の内容、実施方法、実施計画等について、できる限り詳細に記載すること。

③運営管理体制書（様式2）

④類似・関連事業実績書（様式3）

⑤参考見積書（任意様式）

・委託項目ごとに内訳をできる限り詳細に記載すること。

・見積金額は、消費税及び地方消費税を含んだ額を記載すること。内税表記、外税表記のいずれでも差し支えないが、消費税及び地方消費税の額を明記すること。

⑥その他参考資料

・会社概要等、組織や財務状況を示す書類を提出すること。

(2) 提出方法等

①提出方法

郵送又は持参（併せて、電子データ（PDF形式）を電子メールで提出。）

※持参の場合は、事前連絡のこと。

②提出部数等

- ・ 10部（カラー印刷したものを紙媒体で提出。）
- ・ 電子データ
※電子メールによる。送信後、電話で着信を確認すること。

(3) 提出先

「15 問い合わせ先・提出先」のとおり

(4) 提出期間

令和7年3月26日(水)正午まで【必着】

(5) その他

提出後、企画提案書等の差替えや訂正は認めない。

10 審査の実施

(1) 審査方法

審査委員会（書類審査）において、各審査委員の合計点が最も高い事業者を受託候補者とする。

(2) 評価項目

評価項目		配点	評価の観点
①	業務遂行能力 (30点)	15	本業務と類似・同種業務について十分な実績があり、本業務にその経験が活かせるか。
		15	業務を実施するために必要な専門能力や業務経験等を有した人員を配置しており、確実に本業務を遂行できる能力を有しているか。
②	業務理解度 (10点)	10	本業務の背景や目的に対する理解があるか。
③	業務内容 (50点)	15	仕様書に記載した業務内容の項目ごとに、具体的かつ効果的な内容が示された提案となっているか。
		15	附属高校の特色が強く伝わり、魅力を十分アピールできる内容となっているか。
		10	中学生やその保護者、中学校進路指導担当者への関心を高めるものとなっているか。
		10	各広報物について、一貫性・一体性を意識した内容となっているか。
④	その他 (10点)	5	事業実施スケジュールは妥当であるか。
		5	経費の積算は妥当であるか。
合計		100	

11 審査結果

審査結果は、全ての提案者に対して書面（電子データ）で通知する。なお、審査結果についての異議は受け付けない。

12 結果の公表

(1) 公表事項

受託候補者、総合計得点

(2) 公表方法

本学ホームページ内に掲載

13 契約の締結等

(1) 受託候補者との契約

受託候補者から見積書を徴し、委託内容を協議の上、契約を締結する。なお、協議が不調となった場合、10（2）の得点が上位の者から順に契約締結の協議を行う。

(2) 再委託

受託者は、本業務委託の全てを第三者に再委託してはならない。ただし、一部の履行を第三者に委託する場合は、再委託先の事業者情報、再委託業務及びその他本学が必要とする情報を記載した書面をあらかじめ本学に提出し、本学の承認を得た場合はこの限りでない。

14 その他注意事項

(1) 提案は、1者につき1提案とする。

(2) 提案書類に虚偽の記載があった場合、審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合、その他本要領の内容に違反する場合は失格とする。

(3) 本プロポーザルに要する経費は提案者の負担とする。なお、提出された書類は返却しない。

(4) 提出期限までに参加表明書兼誓約書の提出がなかった場合は、企画提案書等を提出することができない。

(5) 提出された参加表明書兼誓約書、提案書等は、本業務に係る審査の目的にのみ、使用することができるものとする。

(6) 参加表明書兼誓約書提出後に辞退する場合は、辞退届（様式任意）を提出するものとする。また、提出期限までに企画提案書等の提出がない場合は失格とする。

(7) 受託者は、業務によって知り得た秘密を他に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。

(8) 業務の履行に伴い生じた著作権その他の権利は本学に帰属するものとする。

(9) 本プロポーザルは、令和7年度予算の成立を前提に公募するものであり、当該予算

が成立しない場合には、効力を発しない。

15 問い合わせ先・提出先

753-8502 山口市桜島 6-2-1

公立大学法人山口県立大学

将来構想推進局山口県立大学附属高等学校設置準備室

電話： 083-929-6513

※問合せは、土日祝祭日を除く平日の午前 8 時 40 分～午後 5 時 10 分とする

E-mail： fuzoku@yp4.yamaguchi-pu.ac.jp